

第11章 計画の推進

1. 市民・事業者の役割

(1) 市民・NPO

2050年カーボンニュートラルに向けて、市民一人ひとりが、これまで培われてきた高い市民環境力をもとに、環境への負荷が少ない「環境配慮型ライフスタイル」への転換を進めていく必要があります。

(2) 事業者

省エネルギーや省資源などの取組状況を積極的に情報発信・PRすることで、脱炭素経営による企業の競争力向上を図るとともに、気候変動影響に対し、継続的・安定的に事業活動を実施していく必要があります。

【市民に期待される取組例】

省エネの推進

再エネの利用・電化

環境イベント等への参加

省エネ住宅の普及

公共交通等の利用

環境配慮型行動変容

【事業者 zu 期待される取組例】

省エネの推進

再エネ100%電力の導入

環境イベント等への参加

省エネ建築物の普及

脱炭素ビジネスの創出

環境情報の発信

具体的な取組事例や補助金・支援制度は「北九州市脱炭素ポータルサイト」で紹介しています。

二次元コード

<市の働きかけ>

- ・温暖化対策の手法やインセンティブ、国補助などの啓発
- ・環境イベントを通じた啓発・交流

<市の働きかけ>

- ・温暖化対策の手法やインセンティブ、国補助などの啓発
- ・イノベーション、技術開発の支援（各種補助・助成）

2. 計画の進行管理及びフォローアップ体制

毎年1回、①～③による総合的な評価・検証を行い、効果的な計画の進行管理を行います。

さらに、その結果を「北九州市環境審議会」に報告し、意見・助言を受け、必要な改善を行います。

また、温暖化対策は様々な部署が一丸となって取り組む必要があることから、市役所内部の関連部局とも連携を図ります。

- ①市域内の温室効果ガス排出量を推計し、削減目標の達成状況を確認
- ②計画に掲げる各施策の取組状況を把握
- ③「北九州市の施策の実施に関する目標(モニタリング指標含む)」の推移を把握

事務局
(環境局)

連携

関連部局

報告

意見・助言

北九州市
環境審議会

3. 計画の見直し

本計画は、今後の国の地球温暖化対策やエネルギー政策等の社会経済情勢の変化や、地球温暖化対策に係る国内外の動向を踏まえ、5年後を目途に、計画の見直しの必要性について検討を行うこととします。